

# 神戸市訪問型産後ケア事業がはじまります！



「おっぱいのことで相談したいけど、なかなか外まで出られない」

「家に助産師さんに来てもらって相談したいな」

令和3年12月より訪問での産後ケアが受けられます！

## 対象

神戸市内にお住まい（住民登録のある）で、以下の全てに当てはまる方です。

- ・産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
- ・子育てに不安があり、支援を希望される方
- ・お母さんと赤ちゃん共に、医療行為が必要でない方

※インフルエンザ等の感染症にかかっている場合（疑い含む）は、利用できません。

## できること

○お母さんに関すること

- ・健康管理や産後の生活のアドバイス
- ・乳房のケアや授乳方法の指導

○赤ちゃんに関すること

- ・体重測定や発育・発達のチェック
- ・沐浴やスキンケアなどの育児技術の指導
- ・育児相談や子育て情報の提供

※訪問場所は神戸市内に限ります。

## 回数と利用時間

○回数は5回まで（1回あたり60分～90分が目安です。）

○利用時間は月曜日～金曜日（祝日を除く）9時から17時まで

※年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。

## 利用料

○1回あたり1,000円

- ・市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は別途手続きを行えば、無料となります。
- ・利用料金は1か月ごとにまとめて、翌月に神戸市より請求書を送付します。

○キャンセル料：800円（1回あたり）

- ・利用日前日の17時までに連絡なくキャンセルされた場合、キャンセル料が発生します。（自己負担のない方もキャンセル料はかかります）

## 申請

・神戸市HP「訪問型産後ケア事業」からお申込みください。

（e-KOBEからの申込みとなります）

・市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、お住まいの区役所・支所こども保健係へご相談ください。（e-KOBEから申し込んだ場合は有料の取り扱いになります）

## 【問い合わせ先】

神戸市総合コールセンター

0570-083330 / 078-333-3330

年中無休 8:00～21:00

詳しくは神戸市HPまで

神戸市訪問型産後ケア事業

検索

